

各私立幼稚園・認定こども園設置者 様

大阪府教育庁私学課長

体罰に係る実態把握について（依頼）

標記について、文部科学省初等中等教育局児童生徒課より依頼がありました。
つきましては以下のとおり御回答くださいますようお願いいたします。

記

1 調査対象

私学助成を受ける幼稚園、施設型給付を受ける幼稚園、幼稚園型認定こども園

※ すべての園について、必ず御回答くださいますようお願いいたします。

2 回答方法

右記の回答フォームより御回答ください。⇒ [回答はこちら（大阪府行政オンラインシステム）](#)

3 調査内容

昨年度体罰その他不適切な保育を理由とした教職員の処分を行った事例の有無

※ 昨年度において体罰その他不適切な保育を理由とした教職員の処分を行った事例がない場合、回答フォームにて「該当なし」を選択してください。

※ 昨年度において体罰その他不適切な保育を理由とした教職員の処分を行った事例がある場合は、以下に示す大阪府ホームページに掲載されている回答様式（Excel ファイル）に必要事項を記載の上、上記の回答フォームにアップロードいただく必要がありますので、御留意ください。

<回答様式掲載先> 「幼稚園への通知・照会」（大阪府ホームページ内）

<https://www.pref.osaka.lg.jp/0180160/shigaku/youchien/tuuchi.html>

「43 令和7年度 体罰にかかる実態把握について（依頼）」の欄に掲載しています。

3 回答期限 **令和7年10月24日（金）**

4 その他

- 該当がない場合、回答は1分程度で完了します。
- 個別の事案に関する体罰の該当有無について、以下に示す文書を参照した上で判断を行ってください。
 - 「体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について」（平成25年3月13日付け24文科初第1269号初等中等教育局長及びスポーツ・青少年局長通知）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1331907.htm
 - 「生徒指導提要（改訂版）」（令和4年12月文部科学省）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1404008_00001.htm
 - 別添4「体罰の実態把握にかかる報告内容の確認について」（平成25年4月25日付け文部科学省初等中等教育局児童生徒課事務連絡）

<本件に関する問い合わせ先>
大阪府教育庁私学課
幼稚園振興グループ 人見
TEL：06-6210-9273